

第 1 回

高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成17年 5 月 25日 開会

平成17年 5 月 25日 閉会

高知県・高知市病院企業団議会

第1回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録目次

招集告示	1
議員席次	1

第1日（5月25日）

出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者	2
議会事務局職員出席者	3
議事日程	3
諸般の報告	4
仮議席の指定	4
議長の選挙	4
今西議員	5
議席の決定	5
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
副議長の選挙	6
樋口議員	7
企業長のあいさつ	7
吉岡企業長	7
執行機関の幹部の紹介	8
議案の上程	9
吉岡企業長	9
質疑	11
採決	13
議案の追加上程、採決	13
吉岡企業長	14
池脇議員	14

卷末掲載文書

議席（案）	16
議案の提出について	17
議案の追加提出について	18
議決一覧表	19

招 集 告 示

高知県・高知市病院企業団告示第6号

第1回高知県・高知市病院企業団議会臨時会を、平成17年5月25日に高知県・高知市病院企業団11階会議室に招集する。

付議事件は、次のとおりである。

平成17年5月17日

高知県・高知市病院企業団企業長 吉岡 諄一

- 1 高知県・高知市病院企業団議会の組織に関すること
- 2 高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案
- 3 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案
- 4 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案
- 5 平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告



議 員 席 次

- | | |
|----------------|-----------------|
| 1 番 池 脇 純 一 君 | 2 番 今 西 清 君 |
| 3 番 岡 田 泰 司 君 | 4 番 岡 村 康 良 君 |
| 5 番 楠 本 正 躬 君 | 6 番 小 崎 千 鶴 子 君 |
| 7 番 坂 本 茂 雄 君 | 8 番 高 野 光 二 郎 君 |
| 9 番 武 内 則 男 君 | 10 番 西 村 和 也 君 |
| 11 番 西 森 潮 三 君 | 12 番 樋 口 秀 洋 君 |
| 13 番 牧 義 信 君 | 14 番 元 木 益 樹 君 |

第1回高知県・高知市病院企業団議会臨時会会議録

平成17年5月25日（水曜日） 会議第1日

出席議員

1番	池脇純一君	2番	今西清君
3番	岡田泰司君	5番	楠本正躬君
6番	小崎千鶴子君	7番	坂本茂雄君
8番	高野光二郎君	10番	西村和也君
12番	樋口秀洋君	13番	牧義信君
14番	元木益樹君		

欠席議員

4番	岡村康良君	9番	武内則男君
11番	西森潮三君		

説明のため出席した者

企業長	吉岡諄一君
監査委員	川添裕一郎君
病院長	瀬戸山元一君
副院長	堀見忠司君
副院長	大脇嶺君
企画統括監	沖一君
医療局長	深田順一君
看護局長	梶本市子君
薬剤局長	田中照夫君
医療技術局長	小山淳雄君
栄養局長	河合洋見君
事務局長	長瀬順一君
事務局次長	小松貢君
事務局企画調整部長	森岡満明君

議会事務局職員出席者

書 記 榎谷誠人君

書 記 西成英丈君



議事日程（第1号）

平成17年5月25日（水曜日） 午前10時開議

第1 議長の選挙

議事日程（第1号の2）

第1 議席の決定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 副議長の選挙

第5

議第1号 高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案

議第2号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案

報第1号 平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告



午前10時5分開会 開議

○議会事務局長（森岡満明君） 本議会は、関係団体の議会において企業団議会議員選挙後最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長議員が臨時議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、元木益樹議員が年長者でありますので御紹介申し上げます。

(年長議員元木益樹君議長席に着席)

○臨時議長(元木益樹君) 皆さんおはようございます。

ただいま森岡事務局長から御紹介がありましたように、地方自治法第107条の規定にのっとりまして年長のゆえをもって仮議長を務めさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

ただいまから平成17年5月、高知県・高知市病院企業団議会臨時会を開会いたします。
これより本日の会議を開きます。



諸般の報告

○臨時議長(元木益樹君) 御報告いたします。

武内則男議員、西森潮三議員から所用のため本日の会議を欠席したい旨届け出がありました。また、岡村康良議員からはおくれるとの連絡がっております。



仮議席の指定

○臨時議長(元木益樹君) この際、議事運営上、仮議席を指定いたします。

仮議席はただいま御着席の議席を指定いたします。



議長の選挙

○臨時議長(元木益樹君) これより日程に入ります。

日程第1、議長の選挙を行います。

一たん休憩にして、市議・県議それぞれ別室で会議を開きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(元木益樹君) それでは、休憩いたします。

午前10時6分 休憩

午前10時12分 再開

○臨時議長(元木益樹君) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま別室で市議・県議それぞれ会議を開きました。

まずは、議長につきまして、仮議長である私から指名推選をしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(元木益樹君) 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は議長の指名推選によることに決しました。

今西清議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました今西清議員を議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時議長(元木益樹君) 御異議ないものと認めます。よって、今西清議員が高知県・高知市病院企業団議会議長に当選されました。

今西清議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

今西清議員のごあいさつがあります。

○2番(今西 清君) おはようございます。

ただいま皆さん方の厚意によりまして、御推挙をちょうだいしました今西でございます。

病院組合議会が始まるまでに高知市議会においても、2年間ずっと携わってきたということだけで、皆さんの期待があろうかと思えますけども、見てのとおり、本当に浅学非才で、そして未熟者でございます。それに輪をかけ持病の慢性腎炎というものを抱えておまして、週のうち3日間人工透析になります。そんな関係で、なかなか皆様方にも大変な御迷惑をおかけする場合もあろうかと思えます。また、未熟でございますので、おしかり等もあろうかと思えますが、円滑な議会運営をしていきたいと思えます。そこは皆様方の御理解と御協力のほど、どうかひとつよろしくお願いを申し上げます。(拍手)

○臨時議長(元木益樹君) 以上をもちまして、臨時議長としての私の職務は終わりました。御協力ありがとうございました。

それでは、新議長と交代をいたします。

(臨時議長退席、新議長議長席に着席)



議席の決定

○議長(今西 清君) それでは、日程第1、議席の件を議題といたします。

お諮りいたします。

議席は、お手元にお配りしてあります案のとおりとすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。

(議席 (案) 卷末16ページに掲載)



会議録署名議員の指名

○議長 (今西 清君) 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今期臨時会を通じて、

5番 楠本正躬 議員

7番 坂本茂雄 議員

10番 西村和也 議員

をお願いいたします。



会期の決定

○議長 (今西 清君) 次に、日程第3、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期を本日1日といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決しました。



副議長の選挙

○議長 (今西 清君) 次に、日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

この選挙は、議長の指名推選によりたいと存じますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長 (今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、この選挙は議長の指名推選によることに決しました。

樋口秀洋議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました樋口秀洋議員を副議長の当選人とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、樋口秀洋議員が高知県・高知市病院企業団議会副議長に当選されました。

樋口秀洋議員が議場におられますので、本席から当選の告知をいたします。

樋口秀洋議員のごあいさつがあります。

○12番(樋口秀洋君) 皆さんから推選されました樋口です。知識は余りありませんが、体力の方は先日40代と医者に判定されましたもので、その分で頑張りたいと思っております。

大きな流れと骨格はできておるんですが、一般論で言えば5年、10年後には大変な時期が来るんじゃないかという説がありますので、その点に留意しながら頑張りたいと思います。よろしくお願いします。(拍手)

○議長(今西 清君) 以上で副議長選挙を終わります。

樋口秀洋議員は、副議長席にお移り願います。

(副議長樋口秀洋君副議長席に着席)



企業長のあいさつ

○議長(今西 清君) 企業長のごあいさつがあります。

○企業長(吉岡諄一君) 本日、病院企業団議会臨時会を開催いたしましたところ、御多用にもかかわらず、議員の皆様には御出席いただきまして厚く御礼を申し上げます。

また、おくれはせながら、このたび皆様方の企業団議会議員への御就任、心からお喜びを申し上げたいと存じます。これまで培われました豊かな経験を十分に発揮をされまして、県民、市民のためによりよい高知医療センターの実現に向けて御活躍されますことを心から祈っておる次第でございます。

私も皆様方の御協力と御鞭撻をいただきながら、これまでも増して他の範となる理想の病院づくりを目指し、鋭意取り組んでまいりますので、何とぞよろしくお願いを申し上げたいと存じます。

また、ただいま新しく議長に就任をされました今西議員、副議長に就任されました樋口議員におかれましては、今後とも格段の御指導、御協力を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

さて、高知医療センターが開院いたしましてはや二月余りが経過をいたしました。それぞれ長い歴史と実績を持つ2つの病院が統合ということで、我々といたしましてもスムーズな移行に向けて、議員の皆様方を初め多くの方々の御助言、御協力をいただきながら、さまざまな検討を積み重ねてまいりました。

また、差異化による両病院の一体運営などの取り組み、開院前の5回に及ぶ総合リハーサルの実施など取り組みを進めてまいりました。こうした努力のかいもあり、大きな混乱もなくスムーズに両病院からの移行、開院ができたところでございます。

また、患者さんにつきましては、開院直後、特に外来において予想を下回っておりましたけれども、4月、5月と経過をいたしますとともに、入院、外来ともにバランスよく増加をしてきておるところでございます。その結果、新病院の当初の構想にありました、外来ではなく入院にシフトをした、しかも救命救急センターを軸に急性期に特化をした、そうした高機能実践型の病院づくり、そうしたものに向けて順調にスタートを切ることができたものというふうに自負をいたしておるところでございます。

なお、いろいろな課題が山積しておることもまた事実でございますので、今後とも議員の皆様方の御協力を得ていきながら、精いっぱい頑張ったいというふうに考えております。

開院後の業務状況等の詳細につきましては、この本会議の後、引き続き開かれます議員協議会で改めて詳細に御報告させていただきたいと存じます。

簡単でございますけれども、臨時会に際しましてのごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。



執行機関の幹部の紹介

○議長（今西 清君） この際、出席を求めている執行機関の諸君を御紹介いたします。

順次自席でごあいさつをお願いいたします。

○監査委員（川添裕一郎君） 監査委員の川添でございます。よろしくお願い申し上げます。

○病院長（瀬戸山元一君） 高知医療センター病院長の瀬戸山でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副院長（堀見忠司君） 副院長の堀見でございます。よろしくお願い申し上げます。

○副院長（大脇 嶺君） 副院長の大脇です。よろしくお願い申し上げます。

○企画統括監（沖 一君） 企画統括監の沖です。よろしくお願い申し上げます。

○事務局長（長瀬順一君） 事務局長の長瀬でございます。よろしくお願い申し上げます。

○事務局次長（小松 貢君） 事務局次長、小松です。よろしくお願い申し上げます。

○医療局長（深田順一君） 医療局長の深田でございます。よろしくお願い申し上げます。

○看護局長（梶本市子君） 看護局長梶本です。よろしくお願い申し上げます。

○薬剤局長（田中照夫君） 薬剤局長の田中でございます。よろしくお願い申し上げます。

○医療技術局長（小山淳雄君） 医療技術局長の小山です。よろしくお願い申し上げます。

○栄養局長（河合洋見君） 栄養局長の河合でございます。よろしく申し上げます。

○事務局企画調整部長（森岡満明君） 事務局企画調整部長の森岡と申します。よろしく申し上げます。

○事務局医療経営部長（町田尚敬君） 事務局医療経営部長の町田です。よろしく申し上げます。



議案の上程

○議長（今西 清君） 日程第5、議第1号高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案から、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告まで、以上3件を議事の都合上、一括議題といたします。

（提出書 巻末17ページに掲載）

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長（吉岡諄一君） それでは、今回提案をいたしました議案を御説明申し上げます。

まず、条例議案は人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案と、長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案で、いずれも関連する法律の改正に伴い必要な条例の整備を県に準じて行おうとするものでございます。

専決処分報告は、高知医療センターの施設整備に係る収入について予算の専決処分を行いましたので、地方自治法の規定に従いまして報告をいたすものでございます。詳細につきましては事務局より説明いたしますので、何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○事務局長（長瀬順一君） それでは、条例議案につきまして、お手元に配付をさせていただいております議案書、平成17年5月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議案及び別冊の議案説明書に沿って御説明をしていきます。

まず、第1号議案高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案でございます。

この条例は、右肩に②と記載しております議案説明書の1ページに載せておりますが、地方公務員法の一部改正に伴いまして、人事行政の運営等の状況の公表に関し、必要な事項を定めるものでございます。

議案につきましては、右肩に①と記載しております議案書の1ページから2ページにございます。さきの2月県議会において議決をされました高知県人事行政の運営の状況の公表に関する条例に準じた内容となっております。

県の条例との相違点は、県の方では知事以外の任命権者がおりますところから、任命権

者から知事に対する報告、そういう規定がございました。また、県の条例には人事委員会の報告に関する規定がございました。それ以外につきましては、県の条例と同じ内容となっております。

条例の内容でございますが、第1条はこの条例の趣旨で、この条例は地方公務員法第58条の2の規定により、人事行政の運営等の状況の公表に関し必要な事項を定めるものである旨を規定をいたしております。

第2条は人事行政の運営に関する公表事項、そして公表する時期について、毎年9月末までに公表することを定めております。公表事項は以下に定めております。

第3条は公表の方法でございますが、書類を閲覧に供するとともに、インターネットでの閲覧により公表を行うということを定めております。

続きまして、第2号議案長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案でございます。

この条例は、右肩に②と記載しております議案説明書の1ページに載せてございますように、地方自治法施行令の規定に基づきまして、長期継続契約を締結することができる契約について定めるものでございます。

条例議案につきましては、右肩に①と記載しております議案書3ページに載せてございます。

第2条にありますように、県の長期継続契約を締結することができる契約に関する条例の規定を準用するという条例を制定しようとするものでございます。

今回の地方自治法の施行令の改正につきましては、単年度主義の官庁の会計を商習慣等に適合したものにすることによりまして、効率的かつ合理的な会計事務を行っていくための改正でありますので、企業団におきましても県に準じまして、長期継続契約に関する条例を制定しようとするものでございます。

第1条はこの条例の趣旨、第2条は県条例に準じるという旨、第3条は施行に関する企業長への委任規定となっております。

条例議案に関する説明は以上でございます。

続きまして、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分の報告でございます。

今回の専決処分は、右肩に②と記載しております議案説明書の2ページに載せてございますように、補助金の確定に伴う財源措置について急を要しましたため専決処分を行ったものでございます。地方自治法第179条第1項の規定によりまして報告し、承認を求めるものでございます。

専決処分の内容でございますが、右肩に①と記載してございます議案書の4ページから5ページに載せてございます。

高知医療センターの施設整備の補助金のうち、僻地医療拠点病院施設整備費補助金が決

定額から減額となり確定したことに伴いまして、補助金を4,874万5,000円減額し、これにかかります資本的収入の財源措置としまして県から運転資金として借りております長期借入金の一部を施設整備の財源に振り替えたものでございます。

報告議案に関する説明は以上でございます。



質 疑

○議長（今西 清君） これより質疑に入ります。

質疑はございませんか。

○5番（楠本正躬君） 1点だけ、長期継続契約締結に関する、いわゆる自治法上の範囲は特定をされておるんですが、ただこの場合に、従来単年度の契約という自治法の本来の趣旨は、特定業者に特化しないような、そういう公明で公正で、そういう契約するということがルールだったものが、今回長期になるわけですね。その場合、特定の事業所、業者等に特化するような、そういう状況、運営のあり方、それはどのように考えているのか。

○事務局長（長瀬順一君） 趣旨はそういうことだと思っておりますが、私どもの病院運営に関します長期契約というものは、御存じのとおりPFI事業によりまして、ほとんどそういった契約は、PFI事業者——SPCが行うという形になっております。御懸念のような点につきまして、うちが具体的に長期契約を結ぶ事例というものは、今のところ余り想定はされておりません。現在考えられるのは、今SPCではなく、我々が旧来から契約をしておりました公用車のリース契約、これが長期契約に該当するものの唯一であります。

現時点ではそういう長期の契約というのは余り想定はされませんが、今後そういう契約が発する場合も想定して、県に準じ、この条例を定めようとするものであります。そのときのまだ具体的な事例というものは現在のところ想定範囲ではございませんが、その際にはそういうことも踏まえて、この条例の趣旨に沿った対応をしていきたいというふうに考えております。

○13番（牧 義信君） 長期継続契約の問題は、さっき言われたように長期にわたった場合に、その契約の中身がきちっと本当に担保できるかどうかという不安が一方ではあるわけです。ただ、そういう意味で、今のところ想定してないということなんだけども、想定してないところでその問題点を聞いてもこれはしゃあないかもわからんけど、何かこれを具体的に適用するに当たって考えられることとかというのは何かありますか。

○事務局長（長瀬順一君） 実は、具体的に想定してることではございませんが、県がこういう形で条例化をしました。県でも実績として幾つかの長期契約にこれから達することになると思います。そうしたことによりまして、その基準なり約束事、そういう注意事項

というものが例として出てくると思うんです。そういったものを我々として十分に検討、研究した上で、遺漏ない対応をしていきたいというふうに現時点では考えております。

○13番（牧 義信君） 補正予算なんですけど、マイナス4,874万5,000円、額的には小さい額ではないと思うんですが、僻地医療分の具体的な中身について、何にどういうふうに補助を受け入れられなかったのか。そのことの影響等についてはどうなん。

○事務局長（長瀬順一君） 実は、僻地医療にかかわらず、たくさんの補助金の申請をいたしました。その中で、全体として13億円の補助金、国庫を受けることになりました。あらゆることを想定をいたしまして、施設のそれぞれの機能を割り振って、それぞれに該当する補助金に対して申請をしたという経緯がございます。

今回、補助金の対象外となっている部分につきましては、交付申請の際に高知医療センターの2階にあります情報室——なるほどライブラリーが現在置かれておりますが、その情報室の運用に関しまして、僻地の医療関係者等、医療スタッフが中心となりまして利用する情報室ということをメインに想定をして、施設整備の中では考えてきた経緯があります。したがって、情報室は僻地中心にやっという形での想定で申請をいたしました。

現実に、なるほどライブラリー——図書室でございますが、その一角なんですけども、その部分を実際運用したときに、交付申請時の僻地の情報室という機能に加えて、医療スタッフ、患者さん含めて、広く利用できる医療の図書室としての運営の方が施設の利用上望ましいという判断がございまして、そういう運用、その整備という形になりました。

その運用が現実になされた中で、県の担当しております課とも相談を申し上げ、実際にその運用状況を見てもらった中で、この部分は補助申請をしたとしてもはねられる確率が高いし、県としても認めることはできないという話になりまして、今回、残念ではございますが補助金をあきらめ、減額という形になったものでございます。

○13番（牧 義信君） 本来は要るもんだから補助金申請やっと思ったんだけど、現状としてその機能がない、つまり補助金を受けられるような機能がないとすれば、そもそもこの僻地医療のスタッフが利用する情報室としての機能は、それはなくても大丈夫なのかどうか。そここのところの考えはどうです。

○事務局長（長瀬順一君） 僻地医療の関係の拠点になる部屋は別途僻地医療を前提とする場所を設けて対応をいたしております。ここの幅広い図書機能とかも利用して僻地を支援しようという趣旨で、この趣旨はこの場所でも生かしております。で、実際の運用は僻地の部屋を構えてそこで運用するという形になっていると。

○議長（今西 清君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○議長（今西 清君） 質疑なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

この際、討論を省略し、直ちに採決に入ることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、さよう決しました。



採 決

○議長(今西 清君) これより採決に入ります。

議第1号高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(今西 清君) 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、議第2号長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案を採決いたします。

本議案を原案のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(今西 清君) 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり可決されました。

次に、報第1号平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告を採決いたします。

本議案を原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(今西 清君) 全員挙手であります。よって、本議案は原案のとおり承認することに決しました。



議案の追加上程、採決

○議長(今西 清君) 御報告いたします。

企業長から議案が提出されましたので、お手元にお配りいたしてあります。

お諮りいたします。

議第3号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案をこの際日程に

追加し、議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(今西 清君) 御異議ないものと認めます。よって、日程に追加し、議題とすることに決しました。

議第3号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を議題といたします。

(提出書 巻末18ページに掲載)

池脇純一君には、地方自治法第117条の規定により退場を求めます。

(1番 池脇純一君 退場)

ただいま議題となりました議案に対する提出者の説明を求めます。

企業長。

○企業長(吉岡諄一君) ただいま追加提案いたしました議案に関しまして御説明を申し上げます。

この議案は、高知県・高知市病院企業団監査委員の選任に関しますもので、監査委員の池脇純一氏の任期が2月28日をもって満了いたしましたので、新たに池脇純一氏を選任することについて、企業団規約第11条第2項の規定により企業団の議会の同意をお願いするものでございます。何とぞ御審議の上、適切な議決を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長(今西 清君) お諮りいたします。

本議案については、質疑、討論を省略し、直ちに採決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(今西 清君) 御異議ないものと認めます。

これより議第3号高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案を採決いたします。

池脇純一君を高知県・高知市病院企業団監査委員に選任することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(今西 清君) 全員挙手であります。よって、池脇純一君を監査委員に選任することについては同意することに決しました。

池脇純一君の入場を求めます。

(1番 池脇純一君 入場)

○議長(今西 清君) ただいま選任についての同意議案が可決されました池脇純一君よりごあいさつをお願いしたいと思います。

○1番(池脇純一君) 2年間監査委員を務めさせていただいて、また新たに病院企業団としての監査委員の選任をいただきまして、非常に身に余る光栄でございます。

公正で厳格な監査をしっかりとやっていきたいと思っております。高知県におきましても新しい

事業でございますこの企業団の監査というものは大変注目もされておろうかと思しますので、気を引き締めて任務に当たっていきたいと思しますので、よろしく願いいたします。
(拍手)



○議長（今西 清君） 以上をもちまして今期臨時会提出の案件全部を議了いたしました。
これをもちまして、平成17年5月高知県・高知市病院企業団議会臨時会を閉会いたします。

午前10時43分 閉会

議 席 (案)

書 記

議 長		副 議 長	
1 池 脇		14 元 木	
2 今 西		13 牧	
3 岡 田		12 樋 口	
4 岡 村		11 西 森	
5 楠 本		10 西 村	
6 小 崎		9 武 内	
7 坂 本		8 高 野	

17高病企第59号

平成17年5月25日

高知県・高知市病院企業団議会議長 様

高知県・高知市病院企業団企業長 吉岡 諄一 印

議案の提出について

平成17年5月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり提出します。

議第1号 高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案

議第2号 長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案

報第1号 平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告

17高病企第60号
平成17年5月25日

高知県・高知市病院企業団議会議長 様

高知県・高知市病院企業団企業長 吉岡 諄一 印

議案の提出について

平成17年5月高知県・高知市病院企業団議会臨時会に、次に記載する議案を別紙のとおり追加提出します。

議第3号 高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案

平成17年5月高知県・高知市病院企業団議会臨時会議決一覧表

事件の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
第1号	高知県・高知市病院企業団人事行政の運営等の状況の公表に関する条例議案	原案可決	17.5.25
第2号	長期継続契約を締結することができる契約に関する条例議案	〃	〃
第3号	高知県・高知市病院企業団監査委員の選任についての同意議案	同 意	〃
報第1号	平成16年度高知県・高知市病院企業団病院事業会計補正予算の専決処分報告	承 認	〃

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

臨時議長

議 長

議 員

議 員

議 員